

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱や体がだるい等の症状があれば、学校や職場は休み、外出を控えてください。
- 発熱や体がだるい等の症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録してください。

2. 帰国者・接触者相談センター(県央保健所)にご相談いただく目安

- (1) 下記のいずれかに該当する方は、医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤の内服中を含みます)
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- (2) 以下のような方は重症化しやすいため、(1)の症状が2日程度つづく場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
- 高齢者
 - 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- (3) 妊婦の方へ
- 妊婦の方については、重症化しやすい方と同様に、症状があれば早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
- (4) お子様をお持ちの方へ
- 小児については、現時点では重症化しやすいとの報告はないため、上記と同様の対応をお願いします。

⇒上記のような症状がある場合や、ご相談は下記の「県央保健所」へお問い合わせください。

●上記のような症状がある場合

➡ 帰国者・接触者相談センター(県央保健所) 0854-84-9812

(受付時間 平日8:30~17:15 緊急の場合はこの限りではありません)

●一般相談窓口 ➡ 県央保健所 0854-84-9810

(受付時間 平日8:30~17:15)

* その他気になる事があれば、お気軽に下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

3. 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することは控えてください。
- 医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押える)の徹底をお願いします。